

## 平成 28 年度第 1 回「食の安全安心と食育審議会」

とき：平成 28 年 7 月 22 日 14：00～

ところ：ラッセホールリリー

※議事録作成にあたり、発言内容をそのまま文字に起こしており、修正・編集は行っておりませんので、ご了承ください。

### 【平野生活衛生課長】

定刻となりました。委員の方、お二人まだ到着されておられません、進めたいと思います。それでは、ただいまから平成 28 年度第 1 回「食の安全安心と食育審議会」を開催したいと思います。開会に当たりまして、太田健康福祉部長からご挨拶申し上げます。

### 【太田健康福祉部長】

今日、委員の皆様におかれましては本当にご多忙の中、また猛暑の中、平成 28 年度第 1 回食の安全安心と食育審議会にご出席を賜りまして厚くお礼申しあげます。また平素は県の行政に格段のご支援賜っておりますこともあわせてお礼申し上げたいと思います。

まず食の安全安心関係でございますが、食に対するいわゆる信頼を損なうような事件が毎年のように起こっております。昨年度は特に廃棄物処理業者によって廃棄食品の不正転売事件が発生いたしました。やはり特に事業者に対するコンプライアンスを正すことが必要かと思っております。また、ノロウイルスについては食中毒、県内だけでなく、全国で多発しております。特に昨年度は新型のノロウイルスの食中毒が発生しておりまして、免疫を持っている人が少ない、あるいは感染力が強いということで、ただ予防の為には原則やはり正しい手洗いうがいをする。それから調理上の健康管理を徹底するというのは、基本的なことでございますので、これを指導してまいりたいと思います。あと食育関係でございますが、平成 25 年 2 月に和食がユネスコの無形文化遺産に登録された事は皆さんご存じかと思いますが、日本風の食文化という事で兵庫県におきましても主食、主菜、副菜の揃ったいわゆる日本型の食生活の普及を深めてまいりたいと思っております。いずれとしましても、このような考えのもとで兵庫県では、食品の安全性、信頼性の確保、それから健全な食生活を営む力を育むということで、食育これを一体的に進めようということで、食の安全安心と食育に関する条例を平成 18 年に作りました。この委員会もこれによって、設置いたしました。食の安全安心推進計画及び食育推進計画を策定して色んな策を実証してまいりましたが、とくにこの各種施策について、今日は、今年度は第 3 次の食の安全安心推進計画それから食育推進計画を策定について特に忌憚のないご意見をご僭越賜りたいと思っております。その意味でも非常に短い時間ではございますが、貴重なご意見を承ることをお願い申し上げて冒頭のご挨拶としたいと思います。今日はどうぞよろしく申し上げます。

### 【平野生活衛生課長】

部長どうもありがとうございました。それでは、次第の 2、委員の紹介に移りたいと思います。本審議会

の委員改選後、最初の審議会でもございますのでここで委員の皆様方のご紹介を私の方からさせていただきます。名前をお呼びしますのでその場でご起立いただければ、幸いです。まず学識経験者として農業経営がご専門の神戸大学名誉教授の保田茂委員でございます。続きまして、公衆衛生がご専門の大阪府立大学名誉教授の植村興委員でございます。続きまして公衆衛生がご専門の兵庫県立大学教授の伊達ちぐさ委員でございます。続きまして、消費者と代表として兵庫県消費者団体連絡協議会会長の中村文代委員でございます。続きまして事業者の代表として、兵庫県農業協同組合中央会専務理事の浜田充委員でございます。一般社団法人兵庫県食品産業協会副会長川井功一委員の代理として理事泉谷裕司委員でございます。続きまして各団体の代表として、一般社団法人兵庫県食品衛生協会会長の岩井美晴委員でございます。続きまして公益社団法人兵庫県栄養士会会長の榊由美子委員でございます。続きまして兵庫県いずみ会会長の登里倭江委員の代理として上坂泰代委員でございます。兵庫県小学校長会理事中畑尚子委員の代理で福田淳子委員でございます。本日都合で5名の委員の方が欠席となっております。とりあえず連絡を頂いておりますが、学識経験者として食品流通がご専門の京都大学大学院教授の新山陽子委員。続きまして、事業者代表の兵庫県漁業協同組合連合会組織統括本部長田中稔彦委員、兵庫県生活協同組合連合会理事新保雅子委員、関係団体の兵庫県PTA協議会常務理事の北村信雄委員以上5名でございます。あと一般公募の羽原委員につきましては到着されましたら、ご紹介の方させていただきたいと思っております。なお行政の出席者については委員の名簿の裏側に名簿を掲載させていただいております。それをもってご紹介にかえさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。それでは本審議会食の安全安心と食育に関する条例に基づいて開催されていますけれども、審議会の委員総数で16名、本日出席されておりますのが10名ということになっております。食の安全安心と食育に関する審議会規則第6条第2項で規定しています、委員の過半数以上の出席がございましてこの審議会が成立してありますことをご報告申し上げます。なお本審議会、原則公開で行う事となっておりますので、本日の資料、及び議事録につきましては後日、県のホームページ等により公表させていただきますのでご了承のほどよろしくおねがい申し上げます。羽原委員が来られましたのでご紹介させていただきます。一般公募で委員として就任いただきました羽原佳子委員です。それでは第3番目の審議会会長の選出についておはかりしたいと思います。「食の安全安心と食育審議会規則」第5条2項により、審議会には委員の互選で会長を置く事になっております。この会長の選任についてですけど、大変恐縮なんですけど、事務局から推薦という形で、委員の皆さんもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは会長には、第1次計画から、ずっと会長を務めていただいている保田茂委員に、また何かあった時の為の会長代理として引き続き、植村興委員にお願いしたいと思います。ご異議がなければ、皆さんの拍手でご賛同いただければと思います。ありがとうございます。それでは、保田会長、植村会長代理、お二人どうかよろしくお願ひします。会長席へ移動していただいて、一言ご挨拶をいただければ、幸いです。

#### 【保田会長】

えー、ではただいま皆さんの絶大な支持をいただきましたので、大変僣越ですけど、またまた会長就任させてもらおうと思っております。委員の皆さんどうぞご協力の方お願ひします。また事務局の皆さんもよろしくお願ひしますね。今日は本当暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。また今日は珍しい会場でね、なんかいつもここは時々来ますが、宴会場なんで、なんかこの後一杯でますか。という

風なかんじの会場ですけど、委員の皆さんには忌憚のないご意見ちょうだいしたいと思います。ご協力をお願いします。初めてご出席いただいた羽原さんよろしくをお願いします。じゃあ以上で私からは終わります。

**【平野生活衛生課長】**

ありがとうございました。それでは「食の安全安心と食育審議会規則」第5条3項により会長は、会務を総理することになっておりますので、以後の進行については保田会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

**【保田会長】**

では、今日の配布されております次第のこの4番目1, 2, 3と案件が用意されているようですのでこの順に沿って進行させていただきます。まず第1案件食の安全安心と食育に関する条例及び審議会についてこれにつきまして事務局から説明をお願いします。

**【都倉食品安全官】**

資料に基づいて、食の安全安心と食育に関する条例及び審議会について説明。

**【保田会長】**

はい、ありがとうございました。今日初めてご参加いただく委員の皆さんにはこの我々のこの委員会はこの条例の下に設置されているということをご承知いただきたいと思います。そして私たちの役割として先ほど説明がありましたけど、この推進計画の審議というものが大変重要な責任になっていきますので、その点もご承知いただき今日の案件も推進計画を審議していただくということになります。ご承知下さい。そして追加ですけどもこの食の安全安心及び食育に関する条例というこういう条例を設けている都道府県は極めてまれやね。

**【都倉食品安全官】**

はい、全国的にもまず兵庫県だけだと思います。

**【保田会長】**

うちだけやな。という大変ユニークな条例です。ユニークと言った方が良いのか、あるいはそれだけ県が頑張るとることなのかもしれないけども、他にはないこういう条例に基づいて食の安全安心及び食育に関しての推進が行われているということも、委員の皆さんにご承知いただきたいと思います。もちろん事務局の方はご存じやね。このユニークな条例があるということをご存じですね、ちょっと反応が。事務局の方もぜひご承知下さいね、大変重要な審議会と言うことですので、ご協力よろしくお願いします。それでは、委員の皆さん今の事務局の説明を聞いてご質問かご意見ございませぬか、浜田さんどうですか、新しい方、泉谷さんとか、岩井さんとか、何かございませぬか。それでは特にご意見、ご質問なさそうなので一番目の案件は説明頂いたということでもとりたいと思います。それでは2番目の案件に移ります。「食の安全安心推進計画(第2次)及び食育推進計画(第2次)に基づく施策の実施状況についてじゃあこれ事務局から説明よろしくをお願いします。

**【都倉食品安全官】**

食の安全安心推進計画について資料1、資料3、資料4により説明

**【保田会長】**

事務局から今、食の安全安心に関する施策の説明をいただきました。食育の方は待ってもらって、委員の皆様からご質問を頂戴したいと思います。早速何か質問はありますか。こんな風に県は各部署あげて食の安全安心に取り組んでいただいておりますので、その点ご了解いただき、内容がわからないことが質問してください。何かありませんか。岩井さんいかがでしょうか。

**【岩井委員】**

食の安全安心につきましては、私たち食品衛生協会が保健所と一緒に進めさせていただいております、特にリスクコミュニケーションの等で、子ども達に安全安心の啓発、普及喚起を一生懸命やっているところを書いていただいております。これは、質問というより、私たち食品衛生協会が保健所と一緒にやっておる中で、子ども達の手洗い教室は非常に効果があるのではないかなと思っております。私たちは普段手洗いが簡単にできるという思いがあり、あまり深く考えてなかったんですが、実際に手を洗ったところ、全く洗えてないというのが目の当たりになりますし、特に幼稚園児等の子ども達だけの認識ではなくて、お母さん達が一緒になってやるというのが、非常に有意義なことだと思いました。一つ質問ですが、食中毒に関しまして、50人以上が1件と言うことですから、この患者50人以上の基準というのは、何かに基づいた基準なんでしょうか。教えていただけたらと思います。

**【都倉安全官】**

厚生労働省に報告する際に、50人以上という患者が発生しますと、大規模食中毒という分類になりますので、中途半端な数字かもしれませんが、50人と言うことになっております。

**【保田会長】**

結構多いな。もっと少なくてもいい気がする。

**【都倉安全官】**

50人と言うことです。

**【保田会長】**

泉谷さん何かありますか。今日初めて参加いただいた。

**【泉谷委員】**

今それぞれの項目について、達成状況というか、ご説明がありましたが、初めてこういう数字を見まして、目標数値の設定という物自体が、どのような意義を持っているのかなど。例えば全体の3分の1位をカバーするものを目標にすると言うようなことで、その目標に対して何パーセントくらいしているのかということなんですけど、目標数値がどれだけ意味があるのかなということを少し思いました。そ

れと、トータルとして、この目標を設定して、全体として、何パーセントくらい進んでいるという風に判断したらいいのでしょうか。そのへんの所を分かる範囲で結構ですので、教えていただきたい。

#### 【都倉安全官】

目標は資料3の方で見開きの左側に15の指標で目標値を定めております。各関係課の方で、現状の2次計画のから施策を推進して、目標を立てていただいておりますが、私どもの生活衛生課の目標としましては、⑤のHACCPですね、これについても若干遅れておりますが、年間できるだけ3件なり5件なりの高めの目標を掲げて普及推進をがんばっていこうと目標を掲げておりますし、⑨⑩の監視回数の達成率ですとか、検査件数ですとかは、安全生を確保する両輪になっておりますので、ここは目標を絶対達成しなければならないと言うことで、100%の目標を掲げております。それと、食中毒の発生11番～12番それから13番こども、できるだけこういった、大規模、家庭の自然毒について、我々の理想と言いますか、これを発生させてはならないと言うところで、0という高い目標を掲げているところです。あと、それぞれの目標を関係課の方で補足していただけるようであればよろしく申し上げます。

#### 【保田会長】

補足はなしということによろしいですね。今泉谷さんから非常に難しい質問をいただきましたが、こうした目標設定はなかなか難しく、項目も無限にあるものですから、目標そのものの設定の仕方とそれから数値の設計の仕方と両方検討しなければいけないので、予算の範囲でするしかないところもある。これは絶えず吟味しながら設定する必要がある。今インターネットに色んな情報があふれる時代なので、皆さん色んな情報を手にしているので、ここで設定されてもこれに網羅されない項目も一杯出てくる。何を目標に設定するかというのは絶えず吟味する必要があると思います。

#### 【中村委員】

目標達成のところ少しわからんのですが、この環境創造型農業の生産面積なんかでも、実績は目標に近づいてると言われますが、私たち消費者として、量販店行って地産のものを買おうとしても、兵庫県産のものはほとんどないです。ここらがどうなっているのかというのをいつも疑問に思っています。

#### 【農業改良課】

おっしゃるとおり、量販店で県産はなかなか見当たらないと言われますが、物流も発達してまして、いいものを作っていくと、より高く売れる所に流れていってしまうとすることがあり、地元で普段使いのものが中々県内で生産した物が、全て県内へとはならないこともございましょうし、おっしゃる通り、品目によっては違うわけですが、自給率はずいぶん低いはずで、お米にしても、生産量が需要量の半分もない状況。生産の安定的な供給と両面をにらみながらこういった施策を進めている状況でございます。

#### 【保田会長】

これからもがんばってもらいましょう。

それではよろしいでしょうか、とりあえず食の安全安心の施策についての御意見頂戴しました。また後で一括して御意見頂戴したいと思います。続いて食育に関する施策について説明をお願いします。

【松下健康増進課長】

食育推進計画(第2次)について資料2により説明

【松下健康増進課長】

食育推進計画(第2次)に基づく「食育」の施策の実施状況について資料3、4により説明

【保田会長】

ありがとうございました。では先生よろしいか。鋭い質問が出ますから。

【伊達委員】

色々説明ありがとうございました。ちょっとどうしてかなと思ったんですが、主な指標の進捗状況の健全な食生活の食事作りですけど、15歳以上の男性が策定時には26.7だったかが、一気に70.6と言うのが、何か質問の仕方が違うのか、これはどういう風に解釈したらいいのか。

【健康増進課】

質問の仕方はアンケートで同じです。この結果をそのまま受け取ってもいいのかなとは思っている。若い方も含めて、自分で買い物に参加するとか調理するとかの実践は出来てきているのかなと思います。

【伊達委員】

調査の仕方も同じような方法ですか。

【健康増進課】

同じような方法です。

【伊達委員】

すごいですね。

【健康増進課】

ここはそういう意味では画期的に上昇したと思います。

【伊達委員】

なんか回りを見たらそんなに。そんなとは思わないので、どうしたのかなと思ったので。

【健康増進課】

平成20年の調査は26.7でしたので、それで40くらいかなというところで設定をしたんですが、料理しなくてもお買い物、コンビニとが広がってきましたので、お買い物はしやすくなったのかなとは思いますが。

**【保田会長】**

浜田さん何かありますか。

**【浜田委員】**

説明を受けたんですけど、どうやって質問したらいいか悩んでいるところ。先ほど安全安心の数字がほぼ達成に近かったんですけど、食育推進の方は画期的な数字の飛躍もあるんですけど、安全安心の方は着実な進み方でもって、食育の数値については、勝手な伸びみみたいな物があるんですかね。具体的にこういうことをして、こういう数字になったというのが、数字から読める物があんまり伝わってこないんですけど。要は連携体制については、多少力仕事があって理解が進んだとも思うんですけど、健全な食生活、それから食文化にしても、これを見て、どんな活動をしてこの数字にいったのかなというのが見えな気がします。それがちょっと不安です。もう一つ、安全安心の方で、消費団体の中村会長ありがとうございました。県産品について意識をしていただいて。我々も何とか買えるようにしたいんですけど、引き続きよろしく願いいたします。この資料3の指標の1から15までありまして、指標の2番の0検体ということですが、11番12番のゼロとは持っている意味が違うんですよね。2番については、実際は143検体を調べて発生した物はなかったということなんですけど、した結果があるので、そこがすっきりしないような結果の表明の仕方だと気になりました。以上です。実際にされてるので、検出件数ではなく対象件数の目標を作った結果0だったと、言うようなことが伝わるような形の方がいいのではないかと。しなかったわけではないんで。

**【都倉食品安全官】**

畜産課と協議しまして、次期計画では改善したいと思います。

**【保田会長】**

食教育の結果その成果がどう変わったかが、いわゆる達成率なんでしょうと。県という団体が県民に食教育を実施する、なかなか難しいですね。だから出先の人にやってもらうと。各団体にやってもらうことになるけど、県自身はそんなにやれてるわけではないね。食教育の結果に変えると少し具合が悪いかもしれない。ですから、各団体が色んな形でやっていただいたトータルがこうなったという、そのあたりを丁寧に説明する必要がある。私たちががしました、ということにはならないと思うので。教育の成果を見るのは難しいのでね。これからもまた吟味して行きましょう。羽原さん今日初めて来ていただいて、新鮮な意見を。

**【羽原委員】**

初めてですので、質問というのは特にないんですけども、すばらしく数字を埋めてらっしゃるなとは思って、細かい点なんですけど、食育の柱1の健全な食生活の一番トップの朝食を食べる人、20代男性女性とあるんですけど、朝食の定義、要するに家でコーヒーなり洋食、和食、おにぎりひとつでもいいですが、それはもちろんのこと、例えばプラットホームで何かかじる、カロリーメイトは入らない。食べながら駅に行くときに入るのか入らないのかで、細かい話ですが変わってきますね。またトマトジュース1本をテーブルに座って飲んだことも朝食に含むのか、そのへんの定義で数字は10%くらい軽く変わっ

てくると思います。それから、質問というか部会での話になると思うのですが、資料4の12ページに先ほど課長が飛ばされてしまった、下線のところは全部割愛なさったんですが、私は職業柄、生活困窮者の支援とか子ども食堂にとっても興味があります。やはり食べられない、又は食べてこない子どもが多くて、保健室でもらったりしているのをよくテレビでやっていますよね。このへんの所の子ども食堂の部分を説明があれば、部会でのレベルになるかもしれませんが、もう少し詳しくお願いします。

#### 【健康増進課】

朝食の定義は細かいところはしていません。ですので、プラットホームでもその人が朝食と思ったなら朝食で回答いただいている。内容については特に問うてはいないところです。子ども食堂に関しましては、A3の資料の裏側に28年度の取組みになります。県内12町、福祉事務所をもっている町のところで、子ども食堂の開催の立ち上げ経費など、特に食育という観点からしますと、一緒に作ったり、親御さんにも入っていただいて、一緒に実践していくということを加味して計画しているところです。

#### 【榊委員】

栄養士会の方も年齢の幅広く色々活動させていただいている。昨年成分表示が変わりましたよね。今成分表示についての依頼が結構増えて来てるんですが、それは今地域的に言うと淡路からほとんどの件数が来ています。そういうのは、県の方から推進はされてるとは思うんですが、直接的な指導はされていないのでしょうか。ほとんど今までされてた表示が変わっては来てるんですが、そのままの表示のお店もあつたりしますので、その辺が私たちが言ってもいいものかどうかというところで、その辺の御指導をいただけたらありがたいです。それと、連携体制のところ、食育活動に取り組むのが、計画が82団体で27年度が360団体。ただ、今回の目標が200ということで、私は色んな所から、食育とか健康に関して高齢者等々から依頼がかなり増えてはいるので、私の所でも昨年度の倍以上になっているところでして、県としてこれが減っているのはもう少し他団体との

#### 【健康増進課】

目標が200に対して、減ってはないです。

#### 【榊委員】

ということで、大丈夫ですね、すみません。かなり私どもが増えていくということで気になりました。先ほどの成分表示について教えていただけますでしょうか。

#### 【健康増進課】

榊委員がおっしゃる栄養成分表示と法に基づく栄養成分表示は少し違うところがございます、お店の方には直接指導するという体制はないです。私たちが預かっているのは、加工食品と一般の方が購入できる食品添加物の範囲に基づきまして事業者からの相談をお受けする体制を作っている状況です。榊委員がおっしゃっているのは飲食店の方ですので、そちらに関しては特に制度が変わったということはありませんので、引き続きご案内いただければ大丈夫かと思えます。加工食品に準じたご案内でしたら、そのような方向付けもあるかと思えますので、ご相談いただければと思います。



### 【上坂委員】

この場になれていないので、うまいこと言えるか分からないですけど。今年も夏休みになりまして、いずみ会では親子の料理が始まっております。私たちも今月末くらいから始まるんですけど、これから、高齢者も必要なんですけど、本当に正しく身につけてもらおうと思ったら、小さい子どもから教育していかなくてはいけないと思います。割といずみ会は小さい子ども、小学生、幼稚園、ティーンズに力を入れていまして、ここにも載っていますけど、子育てとか、親子でのクッキングをしています。この中でも兵庫県は昔からの伝承料理がありますのでそれに力を入れております。ただ、ないところもあるので、そういう所は、幼児食に力を入れていきたいと思っています。また、災害が心配なところですが、簡易式の簡単にできる献立表を3枚ほど裏表発行させていただきました。玄米、ご飯を食べよう、大豆、この3本柱を目標に続けていきたいと思っています。高齢者に関しては、低栄養がすごく気になります。実は私も昨年から1人になりまして、自分のためには食事を作りたくない、すごく反省しまして、最近はやっと力を入れようになりました。食べてもらえる人が居るとするのはすごく大切だと思います。1人の女性の人は、周りの方でやせていらっしゃる方も結構いらっしゃいます。そういうのは少し問題だなと思っています。それと、県の事業が始まっていませんが、去年よりも予算が減りましたので、残念なのでよろしくお願いします。

### 【保田会長】

いずみ会のお話ありがとうございました。福田先生お願いします。

### 【福田委員】

私は小学校に勤めておりますので、子どもへの食育についてお話しさせていただきます。小学校は給食がありますので、毎日本当においしい給食をいただきながら、子ども達と地産地消の話、兵庫県でとれたものを使っているんだよって話をしながら、食育をすすめている所です。それから、この前は家庭からの授業で朝食を考えようということがありまして、6年生の子ども達が栄養のことを考えながら、実際に自分で考えた献立をお家の人と一緒に作るという取り組みがありました。とても家庭でも好評で、一緒に作って食べたって言う経験はとてもよかったようです。そういうことも通してやっていっています。学校だけではなくて、家庭と繋がらなくてはならないとも思っています。先ほど12ページのところでご質問を先にさせていただいたんですけど、今お家の人がお勤めで帰りが遅い。ほんとに遅いところは1人で食べているとか、そういう個食が問題になっています。先日うちの地域で居場所作りも含めて、食を提供するというか、子ども達と一緒に作ってという場を立ち上げてくださったんですけど、そういう意味で非常にそこに興味を持って読みました。それと、もう一つは、学校の食育の観点から19ページの四角の中の社会的課題に対する学校給食の活用と言うところを、ちょっと詳しく教えていただけたら嬉しいかなと思います。以上です。

### 【体育保健課】

この事業につきましては、本来学校給食は適切な栄養の摂取、健康の保持増進、食に関する指導への活用があるんですけども、大きく三つのテーマがありまして、地産地消、伝統食文化の継承、食品のロスといったテーマで課題に対して、先進的な取り組みや高い成果を上げている地域などの事例を再現実験す

るような形で検証して、事業モデルというような形でまとめて最終的には県下に広く波及していくというものでもあります。今年度の地産地消の推進について芦屋市で取り組んでいただくようにしていますし、伝統食文化の継承はたつの市で正に事業を始めたところでございます。以上です。

**【保田会長】**

よろしいですか。はい。ありがとうございました。

食の安全安心の予定の皆様からも追加質問何か。では岩井さんどうぞ。

**【岩井委員】**

健全な食生活について非常によくまとめていただいてわかりやすかった。ただ、一つだけ気になるところが。実は、こういう朝食をとりましょうね、と言った本来あるべき姿こういう風に進めていくべきだろうという一つの考え方に関して、最近色んな情報があります。例えば8時間ダイエットみたいな考え方がネットやテレビであったりしますと、私たちが朝食は食べないといけないよと言っても、いや、お昼と夜食べるからいらないんだという答えが平気で返ってきます。そういったことに対する、食育を阻害するような情報に対して、功罪というか、もし罪悪であるなら、こういった点がよくないということが、今までの流れの中では検討されたのか、今後する必要性が私はあると思うのですが、今まで検討会の中でされたのかどうか教えていただきたい。こういう立派な冊子を作っても、残念ながらこれを読むというよりも、日常のテレビとか面白おかしく雑誌にでてくる、そちらに重点を置かれる方が多いのではないかと。ではなぜ、その8時間ダイエットが健全なる食生活のためによくないのかということも、たしかに有る部分でも批判した時に批判された側からなんらかアクションがあるのかもしれないですけど、健全なる食育を考えたときに、これを見せていただいたときに一つ感じました。もう1点、これは私たちの食の安全安心にも関わってくるのですが、いわゆるアレルギー、先ほどの話からいくとパーセンテージからいくとそんなに高くないということですが、私ども旅館業にとっては、アレルギーというのは非常に重大な問題で取り組んでいるんです。と言うのもこれは命に関わる、一つ間違えると死亡事故も起こりうるという中で、食の安全安心について神経をとがらしているところではありますが、アレルギーと聞いていたものが、実は好き嫌いだったというケースもある。好き嫌いについては、食育の中で考えていけないといけない問題なのかなと思います。いわゆる健全な食生活と、それをきちっと摂るための好き嫌いに対する、どういう形でそういうものを無くしていくかという取組みについても考える必要がある。

**【保田委員】**

アレルギー問題は関係の深い問題。食の安全安心の方でも検討していただけたらと思います。それぞれの部会でそれは検討いただきましょう。食育部会の方でも、どういう項目を定めて、どれを目標に設定するか。それも絶えず時代に合わせて検討していく必要があるね。それと併せて数値目標をどう設定するか。課題と数値をどう設定するかは、時代状況を見ながら固定的に考えない方がいいかもわからんね。ということでした。改めてこの食の安全施策と食育推進施策がセットになっているのは、元々始まったのはBSE問題や鳥インフルエンザなんですけども、こういう食の安全問題を安全対策だけでは解決できない、つまり食べる側の皆さんの理解と協力がなければ達成できないという問題意識から条例がで

きて、そこに食の安全施策と食育の施策を二本立てにして始めようとなった。ですから改めて今日お話を聞きながらこの2つの課題はなぜ考えてきたかという原点に戻った。そういうことだと思うんです。これはそれぞれ独自にやると離れてしまうので、例えばアレルギーの話も出ましたが、食の安全の課題でもあり、食育の課題でもあるので、時代に合わせてどういう風な課題を設定し、数値目標を設定するかはその食の安全と食育の施策をかみ合わせていくか。両方の部会でリンクしていただければと思う。よろしくをお願いします。だいぶ時間を取りましたが、これで第二案件は終わらせていただきます。どうも委員の皆さんありがとうございました。事務局の皆さんもありがとうございました。最後の案件で3番目の案件に入りたいと思います。食の安全安心推進計画、及び食育推進計画の第三次について事務局から説明をお願いします。

**【都倉食品安全官】**

第3次推進計画の策定スケジュールについて資料5により説明

**【都倉食品安全官】**

「食の安全安心推進計画(第3次)」について資料6により説明

**【健康増進課長】**

「食育推進計画(第3次)」について資料7により説明

**【保田会長】**

ありがとうございました。えっともう、あまり時間ないですね。それならもう挙手方式でいこう、発言したい人どうぞ。

**【泉谷委員】**

河合委員に成り代わりまして、ご意見と言いますか、感じた事を申し上げたいと思います。3次計画の中で、資料6の4ページの一番上の括弧6ハサップ方式の導入というのが、第3次計画では明確に一つのテーマ、項目としてあげられてきております。それから、第4章8ページの施策の展開報告の所におきましても、8番にハサップの考え方に基づく衛生管理の推進という事で、項目があげられている事に対しまして、非常に評価をしたいと思います。あの私ども食品産業協会におきましても、このハサップの導入というのは先ほど食品安全官の方から説明がありましたけど、厚生労働省がハサップの導入のいうことの義務化に向けて検討していると言うことで、業界としてもこれに対応していく必要があるという事で、色んな推進事業の中に取り組んでいるところでございます。兵庫県の食品製造事業者の8割が、30人未満の小規模の事業形態です。このハサップの導入というのはどういった内容になってくるかにもよりますが、この30人未満の小さな規模の食品製造事業者に対してハサップの導入を徹底していくのは非常に難しい問題であります。こういったところに対してどういうふうに進めていくかというような所が、この推進課題に対しての大きな課題だろうと思っております。私ども協会としましても、生活衛生課の方と色々な協議を進めながら末端といいますか底辺といいますかそういった食品製造事業者に対してのこの推進というものを、進めていくという事で研修会なり具体的な実務担当者の研修会というものを

計画しているわけなんですけども、第3次計画におきましてもその辺の中小の事業者に対する推進方策というんですか、それについても具体的にお触れいただいたらとありがたいと思います。お願いいたします、よろしく。

【保田会長】

はい、ありがとうございます。それぐらい上手にやってもらわなあかんね。他に委員の皆さんから何かご意見ご質問ありますか、なければ、植村先生、さきほど発言してもらったこと忘れてしまってごめんなさい。ということでまとめて、よろしくをお願いします。

【植村委員】

まとめというよりもせっかく、あの全員が集まってフリートーキングしたっていう絶好のチャンスでございますので、ちょっと飛びはねた議論、話よろしいですか。その前に、いま議論聞いておりました色んな事出てきたと思うんですけど、一番始めに目標の決定という所をどう取り扱うんだっていう話が出たんですが、この目標というのはやはり私どもプロジェクト進めていくうえでは非常に大事なんですね。と申しますのは、これはあくまでも県民の税金使ってますから、費用対効果といいますか、それで何をやったんやという事をわかりやすく示すためには、やっぱり目標が必要なんです、これからの第3次計画でも目標は設定しなければならぬと思ってます。目標は数値目標が一番わかりやすいので、できるだけ数値目標でやるという事だと思えます。それから先ほどもこの会始まる前に保田会長とちょっと話してたんですけども、これももう始まって10年になるなど。3次になってマンネリになったら、何しとったんやという事なりますんで、かなり革新的な、改革的な事をやらないと、我々の存在価値が疑われるんじゃないかなと考えております。一番最初に部長のご挨拶あるいは、会長の話にもありましたけども、これができた時は兵庫県が全国でトップを走ってたわけです。その一つは、食の安全安心っていうのは、日本の行政っていうのは縦割りですから、厚労省、生活衛生課という形なんですけども、決してそれだけでは本当の食の安全安心ができない、特に安心の方が出来ない。と言う事で、県では農林水産部あるいは教育委員会、色んなところが入っていただいて一つの目標にたいして協力してやろうというすばらしい事だと思えます。ですからこれは進めていかなければならぬと思えます。それからもう一つ気づいたのは、これは保田会長の思いも強くあるんですけど、やはり兵庫県の食というのはなんだと。兵庫県は生産県であり、製造県であり、そして消費者がたくさんいる、その中で兵庫県のアイデンティティーをちゃんとしないといかん。だからその代表的な事は、おいしい米をおいしく味わうのを子供の時から覚えてもらおうという事でやっているという、これも大賛成なんですけども。保田会長間違っていたらまた後で言うて下さいね、という事で、そういう意味で目標がきちっと決まってるんです。この審議会の進路っていうのは。それを一言で言いますと、僕は食文化作りだと思うんです。ですからこれ兵庫県の食文化なんです、独特の食文化を作ったと思うんです。第一次、第二次一生懸命やって非常に成果が上がっておりますし、食中毒、これできた時に毒餃子、毒入り餃子なんてでっかいのがありましたね、それから貝毒、ノロウイルスとかあるいは貝毒で水産食品の生食はやめようという事があったんですけど、兵庫県の水産食品もかなり改善されて、市場の評価も非常に高くなってるというのもこの審議会の一つの成果かなと思ってます。そういう風に食文化ものすごく進んでると思うんです。それで、今日も少し議論に出てきましたけど、これから食文化プラス、僕は幸福の食というのを頭の中にイメージ

してるんです。それは、食育はあるんですけどね、食育というのは子供さんから中学生からそこまであるんです。発達心理学で言ったら上り坂のこの食育はあるんです。ところがこれから高齢者時代です。今度は下り坂の食育というのは絶対必要だと僕は思うんです。先ほども高齢者のことができてきましたけれども、高齢者しかも孤食、当て字は個人の個ではなくて孤独の孤やと思うんです。高齢者の孤食なんというのは、幸福から一番遠い食ではないかと思うんです。そうしますとやはり、幸福の食っていうのが、大きなイメージぼやとしてるんですけど、そういうのがあれば、3次計画進めていく上で、非常にユニークな取り組みができるんじゃないかなという風に感じております。それから年とったら過去の事ばっかり頭の中浮かんでくるんですけども、幡井委員が横に座っておられて、こんなんやったら一般県民あんまりわかってないやないか、県民にちゃんとわかりやすくかみ砕いて、本質を理解してもらうような工夫をしないとあかんやないか。そういう話がしょっちゅうあったと僕の頭の中には記憶として残っているんです。これは、幡井委員の非常に高い貢献度の遺産として、私個人的には引き継ぎたいなと思うんです。やはり県民が理解する、県民がわかってくれる、こういう事に対して尽くせばいいのかなというイメージを抱いております。ですから、ちょっと変な飛び跳ねた事言いましたけど、食文化卒業ではないんです、これはきっちり固めないかん、でプラスに幸福の食というものがあってもいいのかなと。別に私、後期高齢者になったんですけど、後期高齢者の押し売りをしているわけではないんですけども、寂しい孤食には、耐えられないと思うんで、幸福の食をぜひよろしくお願ひしたいと思ひまして、勝手な発言をお許しください。

#### 【保田会長】

はい、大賛成です、ありがとうございました。それぞれ貴重なご発言ありがとうございました。時間が来てしまったので、最後に植村先生にまとめていただいたというふうに思いますので、事務局の皆さん受け止めていただいて、ぜひ第3次計画はちょっとひと味違う計画ができるといいなと思います。当然原則的な内容はあるわけで、第2次計画を踏襲しながらという事は避けられませんが、もう少しキャッチがパッと目につくようなそういう編集の仕方も含めて、そしてこの課題も極めて時間はかかりますけれども、かなり網羅的になってるんで、どこに力点があるのかよくわからないという所があるので、力点がわかるようなそして、話の途中でも触れたけど、最近インターネット情報がいっぱい氾濫してるんで、例えば、飯食うなというような情報もあれば、飯は食わなあかんという情報もあるし、健康に関する情報っていうのも価値観に基づいて様々なものがあるので。歴史的に遡れば、私学生の時はお米食うなと習ったんですよ、大学の栄養学でね、食ったらアホになると堂々と大学の教授が言ったわけです。だから私たちは若い頃にそれを信じたわけです。あるいは、竹の子、こんにゃくは繊維の塊だから栄養価値はないと、だから食わなほうがいいと、習ったんやね。当時は食物繊維は不消化成分ですから、胃腸に負担がかかるという評価だったんです。だから食わな方がええと、そういう話だったんですよ。大学の栄養学で堂々とそういう講義を聞くわけです。それから、まさに今180度変わっているんです。栄養学に関する学説というのは、どんどん変わるんで、色々あるわけです。だから、県としてはどこに立脚するか、厚生労働省だとか、農林水産省の考え方を基盤にしながら施策進めないざるを得ないのだと思いますけれども、そんな情報も一応踏まえたうえで、今度の計画を検討するなんていうこともあってもいいのかなと。同時に私の個人的な危機感としてガン死がすごく増えているじゃない、ガン死が。こういうふうな申告な国民の健康問題抜きにして、ちょっとここに取り上げているのは細かす

ぎひんか、というような感じやね。あるいは日本人の今男の子の精子の数が半減してるじゃない。これは放置し取って言い問題ではないので、やっぱりこう言う問題をどういうふうにして取り上げて考えるかみたいな事だって実は食の安全と食育には深く関わっているんだろうと思うんだよね。あるいは安全問題の形を変えると今、兵庫県の農家の平均年齢は 70 近くでしょう。後 10 年もしたらお米作る人いませんよ。こんな形を変えた安全問題だよね。このような事だってもっとしっかり勉強して対策練っていかないと、農家の方の引退というのは突然引退するからね。だから今年いらっしゃるからって来年いらっしゃるかわからないわけだから、早めに策を考えていく必要があるんで、もうちょっとダイナミックな 3 次計画が出てきたらええなど。今、植村先生の発言励まされて、私も少し言わせてもらおうと思って言わせてもらいました。ということで委員のみなさんも、じゃあこんな所でよろしいな。ご質問ありませんね、はいじゃあ最後よろしくお願ひします。

#### 【植村委員】

一つ忘れたんですけど、今世界のトレンドを見ないかんで、兵庫県兵庫県って言うのではなくて世界から受け入れてもらえる兵庫県にしないかんとということ。それはどういう事なのかと言いますと、みなさんご存じのように、これからインバウンドが増えてきますんで、そのインバウンド対象。それからもう一つは輸出ですね。イスラム圏向けの食肉処理も始まっているということ聞いてますけど、輸出とインバウンド、これもちょっと、これはちょっと付け加え取って下さい。

#### 【保田会長】

世界の中の兵庫県だって。でも大事な視点ですよ、ではもう以上でこの第 3 番目の案件の審議を終わりたいと思います。よろしいでしょうか。はい、では第 3 番目の案件を終わります。そうしますと最後に 4 番目その他です。では進行は事務局に。

#### 【都倉食品安全官】

一点、部会についての説明をさせていただきます。食の安全安心と食育審議会規則第 7 条に部会の規定がございます。審議会に、その所掌事務を分掌させるために、部会を置くことができる。部会の委員は会長が指名する。部会に部会長を置くとなっています。という事で今後、必要な事案を協議いただくため、「食の安全安心推進部会」と「食育推進部会」の 2 つの部会の設置を提案します。それでちょっと時間の関係上、ご承諾いただければ、各部会の所属委員さんを会長から説明していただく事務局案を提案したいと思います。案は配っていただけましたでしょうか。委員の方全員で 16 名で全員で。申し訳ございませんが、会長も入っていただいて、委員を説明します。食の安全安心推進部会の委員を、植村委員、新山委員、中村委員、渡部委員、浜田委員、順番で川井委員、新保委員、岩井委員 8 名の方にお願ひしたいと考えております。そして部会長は前回もお願ひしました植村委員にお願ひしたいと思います。もう一つの食育推進部会の委員として保田委員、伊達委員、羽原委員、田中委員、榊委員、登里委員、北村委員、中畑委員にお願ひしたいと考えております。そして部会長は恐縮ではございますが、保田会長にお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。はいありがとうございます。早速ですが、食の安全安心推進部会については 8 月 9 日、9 月 7 日 2 回予定計画しております。食育推進部会については 8 月 17 日、9 月 21 日、2 回開催を予定しています。この両部会では、それぞれ第 3 次の食の安全安心推進計画

及び食育推進計画を具体的に検討いただく予定でございます。

**【保田会長】**

それでは、今進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

**【平野生活衛生課長】**

ありがとうございます。時間も押しまして 5 分ほど過ぎてしまいましたけど、たくさんの課題を第 3 次に向けて、ご意見をいただきありがとうございます。先ほど安全官の方から 2 回の部会開催でいいものに仕上げたいと思っておりますので、委員の皆様方、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは最後に健康福祉部健康局長の藪本からご挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【藪本健康福祉部健康局長】**

本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中暑い中審議会に御出席いただきまして、また限られた時間ではありますが熱心にご審議いただきましてありがとうございました。本日も説明致しました通り、本年度は食の安全安心又食育の推進計画の最終年度にかかるということで、只今評価検証を行っておりますが、来年度以降の新たな計画の策定作業に入ります。本日審議会で頂いた御意見等も参考にいたしまして、県下の課題を的確に踏まえまして適切な数値目標や指標を定めるなど、これから各部会で議論を深めていきまして、先ほど御指導ございました世界の中の兵庫県を意識いたしました計画策定に取り組んでいきたいと思っておりますので、それぞれの部会におきましても、引き続き先生方には御指導いただきますようお願いいたしまして、簡単ですが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

**【平野生活衛生課長】**

これもちまして、本日の審議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。